

平成27年第1回泉南市議会定例会議案書正誤表

P95

議案第22号「平成26年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」

第2条2行目「第2表 繰越明許費」を「第2表 繰越明許費補正」に改める。

【誤】

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

【正】

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。